

保険料の納付期間が足りなくて年金が受けられない という方に、大事な「国民年金」のお話です。

専業主婦の年金を改正しました

↓ 手続すれば年金を受け取れる場合があります

サラリーマンの夫が

- ・退職した
- ・亡くなった
- ・脱サラして自営業を始めた
- ・65歳を超えた

サラリーマンの夫と離婚した

妻自身の年収が増えて
夫の健康保険証の
被扶養者から外れた

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同じです。

この時に届出が遅れ、未納期間が発生した方は すぐにお問い合わせください！

65歳以上の方は、お問い合わせが遅れると年金の受け取りも遅れます
65歳未満の方は、障害・遺族年金を受け取りやすくなります

お問い合わせは、
最寄りの年金事務所、または『国民年金保険料専用ダイヤル』へ



0570-011-050

お問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください。



NTT東日本の電話帳を発行いたします

NTT東日本では、8月中に順次、新しい秋田県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けいたします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収いたしますので配達員へお渡してください。回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。

なお、ご不在等で配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記の「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺いいたします。

【お問い合わせ先】タウンページセンタ（平日：午前9時～午後5時）

☎0120-506309（フリーダイヤル）